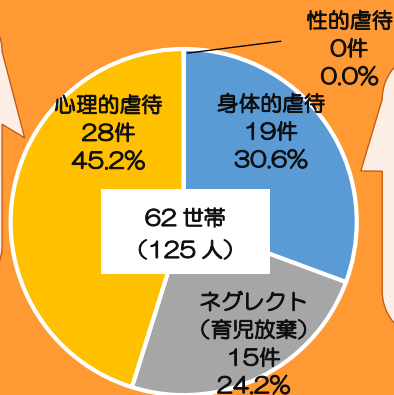


児童虐待が起こる要因は、育児への不安や孤立感、ストレスのほか、家庭環境や経済問題などが多くみられます。

子どもが安心して過ごすためには、保護者の気持ちの安定が大切です。生活に対する不安や子育ての悩みなど、一人で抱え込まず、まずはご相談ください。

R6年度
上越市の児童虐待の状況(新規相談)



面前DV(子どもの目の前で家族に対して行われる暴言・暴力)は、子どもへの心理的虐待に当たります。子どもの目の前で夫婦喧嘩も含まれます。

令和2年4月から、体罰の禁止が法律で定められました。保護者自身が体罰と思っていなくても、体罰に当たる場合があります。

★子どもが子どもらしい生活を送るために

日常的に家事や育児など、本来であれば大人がすべき範囲のお世話をしている子どものことを「ヤングケアラー」と言います。

家庭のお手伝いは子どもの成長を育むために大切なことですが、「ヤングケアラー」は、勉強をする時間を削ったり、部活動に支障が出たりなど「子どもとしての時間」を引き換えにしています。

子どもが子どもらしく生活できるために、気が付いたことがあれば、下記にご相談ください。

<相談先・発行>

上越市 こども・子育て部 こども家庭センター

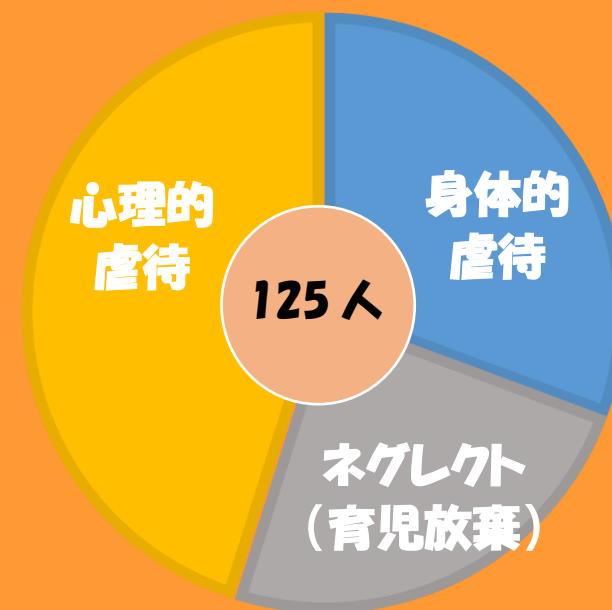
住 所 : 上越市木田1丁目1番3号

電 話 : 025-520-7490

メー ル : kodomo@city.joetsu.lg.jp

子どもへの虐待について知っていますか？

令和6年度 上越市の児童虐待の状況(新規相談)



多くの子どもたちが、傷ついたり、悩んだりしています。あなたは、大丈夫？安心した生活が送れていますか？

上越市

中へ

こんなことで、困っていませんか？

1 身体的虐待

家族からの暴力がある



2 ネグレクト (育児放棄)

食事を与えてもらえない



家族に代わり、幼いきょうだいの世話や家事のために、勉強や遊びの時間がもてない(ヤングケアラー)



3 心理的虐待

家族が、大声で怒鳴り合って、けんかをしていて、恐怖を感じる



暴言を受ける、人格を否定されるようなことを言われる



4 性的虐待

わいせつな画像や写真を見せられる、裸の写真が撮られる



大人から身体を触られる、恥ずかしいことをされる



辛いことや困ったことがあったら、 周りの人に助けを求めよう



相談

あなた

担任の先生

養護教諭

話しやすい先生

スクールカウンセラーの先生

電話



【みなさんを助けてくれる人】

上越市こども家庭センター

電話：025-520-7490

子どもの相談にのり、必要な手助けをします。

上越市相談電話子どもほっとライン

電話：025-543-2199

子ども、保護者など、どなたでも相談できます。

上越児童相談所

電話：025-524-3355

子どもに関する相談機関です。虐待を受けた児童生徒のケア、立ち入り調査や一時保護、関係機関との連絡調整等を行います。

あなたも家族も、安心して生活できるようにお手伝いします。

あなた・家族

